

滋賀県行政不服審査会第一部会の会議概要

滋賀県行政不服審査会条例に基づき、下記のとおり、滋賀県行政不服審査会第一部会を開催しました。

今回の会議については、審査請求事件に係る調査審議であるため、非公開として開催しています。会議の概要について、以下のとおり公表します。

■ 名 称

第 17 回滋賀県行政不服審査会第一部会

■ 日 時

令和 2 年 7 月 28 日（火）

午前 10 時から午前 11 時まで

■ 場 所

大津市京町四丁目 1 - 1

県庁本館 4 - A 会議室

■ 出席者

委 員：門脇 宏、佐伯 彰洋、山本 久子

（敬称略、五十音順）

事務局：松本室長、秦参事、百田主幹

（県民活動生活課県民情報室）

■ 議 事

1 「身体障害者手帳交付処分についての審査請求事件」の審議（諮問第 16 号）

事務局および審査庁から説明を受け、事案の審議を行った。

2 「生活保護変更決定についての審査請求事件」の審議

（諮問第 17 号、第 19 号、第 20 号、第 21 号、第 24 号、第 25 号、第 26 号、第 27

号、第 30 号、第 31 号、第 32 号、第 35 号、第 36 号、第 37 号、第 38 号、第 39 号、第 40 号、第 41 号、第 42 号、第 45 号および第 48 号）

答申案の審議を行った。

3 その他

■ 問合せ先

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室（担当 百田）

電話 077-528-3121